

# 令和元年台風第19号による災害に関する緊急要望

令和元年10月18日

全 国 市 長 会  
全国市長会関東支部

## 令和元年台風第19号による災害に関する緊急要望

令和元年10月12日から13日にかけて関東・東北地方を襲った台風19号は、記録的な豪雨により甚大な被害をもたらした。

関東地方では、河川の氾濫や土砂崩れにより、多くの尊い命が失われるとともに、多数の住宅が床上・床下浸水に見舞われ、家屋が倒壊又は損壊するなどの建物被害が発生した。

また、河川、道路、農地、農林水産施設等に甚大な被害が発生し、農林水産業や商工業などの産業面に深刻な影響を及ぼした。

こうした中、被災自治体は被災者支援を行うとともに、応急的な対応に全力を挙げて取り組んでいるところであるが、一日も早く住民の日常生活を取り戻し、地域経済の立て直しを図るためには、国による被災地の復興・復旧に向けた総合的な支援が必要不可欠である。

ついては、国においては被災地の状況を十分に理解し、住民の安全・安心な日常生活が一刻も早く取り戻せるよう、次の事項について適切な措置を講じること。

### 1 激甚災害の早期指定について

今回の台風による災害は、複数の都県にまたがる広域災害であることに鑑み、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、激甚災害として早期に指定すること。

### 2 被災施設の早期復旧と復旧事業への支援について

河川や道路等の復旧を早急に行うとともに、地方自治体を実施する災害復旧に関する事業に対し、迅速かつ十分な支援を行うこと。

### 3 豪雨災害対策の推進について

近年頻繁に発生している大雨による災害を未然に防ぐため、堤防の強化などの治水対策及び土砂災害対策を総合的に推進すること。

### 4 被災者の生活再建について

被災者が安心・安全な日常を取り戻せるよう、被災者生活再建支援法による支援について、支援金の増額や適用範囲の拡大等、制度の充実を図ること。

**5 農林水産業及び商工業への支援の充実について**

被災した生産者及び事業者が経営を継続できるよう、施設及び設備の復旧や資金の調達について、支援を充実させること。

**6 災害廃棄物の処理について**

膨大な災害廃棄物の発生が予想されるため、被災自治体等が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。

**7 被災自治体に対する財政支援の強化について**

被災自治体において生じる応急対策や被災者の救援、復旧・復興対策等に係る特別な財政需要について、被災自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、国庫補助負担金や地方財政措置等により必要かつ十分な財政支援を行うこと。なお、自治体の財政力等により、支援に差が生じないように配慮すること。

令和元年10月18日

全国市長会 会長 立谷 秀清  
全国市長会関東支部 支部長 富岡 清